

学事第1374-1号  
令和4年1月21日

各私立専修学校・各種学校 設置者 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

まん延防止等重点措置に伴う私立学校の対応について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、県内において、新たな変異株であるオミクロン株を由来とする、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大が見られ、県立学校においても、多くの学校から陽性者の報告が上がっております。

そのような中、国は1月19日に、本県のまん延防止等重点措置の適用を決定しました。

これに基づき、県では同日、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応について」（別添資料）を決定しました。

つきましては、各私立専修学校及び各種学校におかれては、県立学校の対応を参考とし、各学校の実情に応じた対応を取るようお願いいたします。

また、寮や寄宿舎においては、別紙を参考に改めて感染対策を徹底するとともに、寮生の健康管理に御留意いただきますようお願いいたします。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和4年1月20日付け教高指第2226号

「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応について（通知）」

※上記通知は、令和4年1月20日付け教義指第1076号「まん延防止等重点措置に伴う市町村立学校の対応について（通知）」により、市町村教育委員会にも通知されています。

担当：総務部学事課 専修各種学校担当  
電話：048-830-2556